

平成31年度

共同生活援助

事業計画書

共同生活援助事業

ハイツ ひまわり

事業計画

ハイツひまわりでは、地域に根差して、少人数で共同生活を送ることにより、利用者の方の孤立の防止、生活への不安の軽減、共同生活による身体・精神状況の安定を継続しながら日常生活を送ります。

障がい者が地域で当たり前の生活が送れるよう日常生活（食事の提供、健康管理、金銭管理）での支援、余暇活動その他の意思決定を尊重しながらの支援、また地域住民との交流をはかり一住民として認められるよう地域への貢献を果たすよう支援する。

また、本人の「できること」を大切にし、それぞれの能力、状況に応じて職員が自立に向けての支援をおこないます。

障がい者総合支援法の施行後、地域生活移行者への手厚い報酬となることから、安心して暮らせる豊かな共生社会の実現を目指す。

1. 生活支援・援助

- ・ 日々の生活の中でご利用者同士の話し合いや合意による最低限のルールを決め、それ以外は個々の生活リズムや意向・ニーズに基づき自ら意思決定ができるよう支援する。また個人のプライバシーや自由時間の確保に努めていくなど安心安全に暮らせるよう支援する。
- ・ 余暇活動の充実、町内活動やイベント等に積極的に参加していく中で、地域の一員として好ましい人間関係を築いていき、地域への貢献も含め、けじめのある生活、社会礼儀節度、協調性、自主性、責任感を養っていく。

2. 支援の具体的内容

- ・ 献立、食事の提供、栄養管理、弁当作り、食堂・台所・食器などの管理、洗濯・清掃の確認、畑作業（夏場）、日誌記録は世話人が行う。
- ・ 日常レベルでの金銭利用に係わる支援、小遣い・金銭出納に関する事、ご利用者負担金の徴収、管理支払いなどの代行。（サービス管理責任者・めぐみ会年金管理委員会）
- ・ 健康管理への配慮、服薬、通院、規則正しい生活や衛生面についての助言などの支援を行う。
- ・ 職場、交友関係、家族関係、個人生活場面に関する相談、必要な助言・

支援を行う。

- ・ その他行政機関、その他手続きなどの同伴や代行、ご利用者が日常生活を営むために必要な援助を行う。
- ・ 週末（土・日曜日）の食事当番は自分たちで育てた新鮮野菜をその場で提供できるよう収穫・調理の支援を行う。
- ・ 運動不足と体重の増加が顕著であるため室内や屋外で簡単にできる運動を取り入れるよう支援する。
- ・ 町内会の花壇の整備及び清掃活動を通して地域への貢献を果たしていけるよう支援していく。
- ・ 防災訓練は年 3 回以上行い火災・風水害・大雪・地震・ミサイル通過時に対する災害意識を高めていく。

3. 保健衛生支援

- ・ 疾病の早期発見と早期治療については朝夕の健康チェックを含め、世話人・職場間で連携をはかり年 2 回の健康診断や年齢に応じた各種検診にて早期発見に努める。
- ・ 疾病の管理と現在治療継続しているご利用者については、主治医との連携を密にし、日常生活や食生活の改善をはかり治療がスムーズに行くよう支援する。
- ・ 看護師、管理栄養士を講師とし年 4 回の健康教育を行なう。

4. 年間行事計画書（平成31年度）

	上旬	中旬	下旬	地域貢献
4月	定期健康診断 4/2		役員・職員研修 「虐待とリスクマネジメント」4/20	町内会 清掃
5月	めぐみ会定期総会 地域交流ホール 5/6	畑整備（畑おこし）	苗植え（野菜）	町内会 花壇整備
6月	AED救急救命講習 健康教育 ジンギスカンパーティ	道外旅行 （富士山方面） 6/10～12	防災訓練	町内会 花壇花植え
7月	スポーツ大会 7/14			
8月			パークゴルフ大会8/25	町内会 花壇草取り
9月	健康教育	道内旅行9/9～10 （壮瞥・洞爺方面）	第32回学園祭9/29 防災訓練	町内会 花壇除草剤
10月	定期健康診断 総合避難訓練	空知卓球南大会10/20 畑片付け		町内会 花壇片付け
11月				
12月	もちつき 健康教育	忘年会 赤い羽根 ティーボール大会	防災訓練 大掃除	
1月	元旦 初詣	新年会		
2月	節分		防災訓練	
3月	ひなまつり 健康教育			

